

様式 1 公表されるべき事項(特殊法人及び認可法人用)

預金保険機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員給与規程を人事院勧告に準じ、その都度、改正を行い、その規程に従い給与を支払うこととしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長

人事院勧告に準じ、俸給月額0.3%減額し、1,222千円とした。

理事

人事院勧告に準じ、俸給月額0.3%減額し、907千円とした。

監事

なし

監事(非常勤)

なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 23,014	千円 14,697	千円 6,484	千円 1,763 (特別調整給) 70 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 65,281	千円 44,754	千円 15,767	千円 4,580 (特別調整給) 179 (通勤手当)	9月8日1名 10月1日1名	9月7日1名 9月30日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (1人)	千円	千円	千円	千円 ()		
監事 (非常勤) (1人)	千円 1,848	千円 1,848	千円	千円 ()	4月1日1名	3月31日1名

注:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入する。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長					該当なし
理事A	29,262	8 0	17.10.01	1.4	業績換算率については、外部有識者からなる業績評価委員会において「預金保険機構の役員退職金に係る業績勘案率算定の考え方」に基づき、同委員会が決定した。
理事B	20,343	6 0	17.09.08	1.4	業績換算率については、外部有識者からなる業績評価委員会において「預金保険機構の役員退職金に係る業績勘案率算定の考え方」に基づき、同委員会が決定した。
監事A					該当なし
監事A (非常勤)	0	4 6	17.03.31		

注:「摘要」欄には、各法人が委嘱する外部の専門家又は設置する委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

職員給与の中心となる俸給については、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員と同様に職務の内容と責任に応じて決定することを基本として、「預金保険機構職員給与規程」に定める級別標準職務表において、その者の職務に含まれる複雑、困難及び責任の度等に基づき級を格付し、人件費を管理している。

なお、人件費管理の基礎となる人員計画については、平成18年度以降の5年間において、人員について5.1%の削減を行うこととする。これを実現するために、定員合理化計画に基づく定員削減を着実に実施することとし、新規増員は厳に抑制することとしている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

当機構の職員は、官からの出向者が多く、それぞれの出向元での給与を基準として、機構に採用する際の給与を決定している。なお、俸給表については、人事院勧告に準じた改定を実施している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績が優秀な者については、賞与のうち勤勉手当の増額を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績が優秀な者に対して、予算の範囲内で、増額支給を行っている。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

17年度人事院勧告に準じ、俸給表の俸給月額を平均0.3%引き下げ、配偶者にかかる扶養手当支給月額を500円引き下げ、期末勤勉手当の支給率を0.05ヶ月引上げをそれぞれ実施した。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	234	46.5	8,081	6,143	145	1,938
事務・技術	166	46.8	9,425	6,782	201	2,643
指定職	2					
民間出向職員	64	45.5	4,313	4,313	0	0
嘱託職員	2					

在外職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	-----------	---	----	----	----	----

任期付職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
指定職	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
民間出向職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

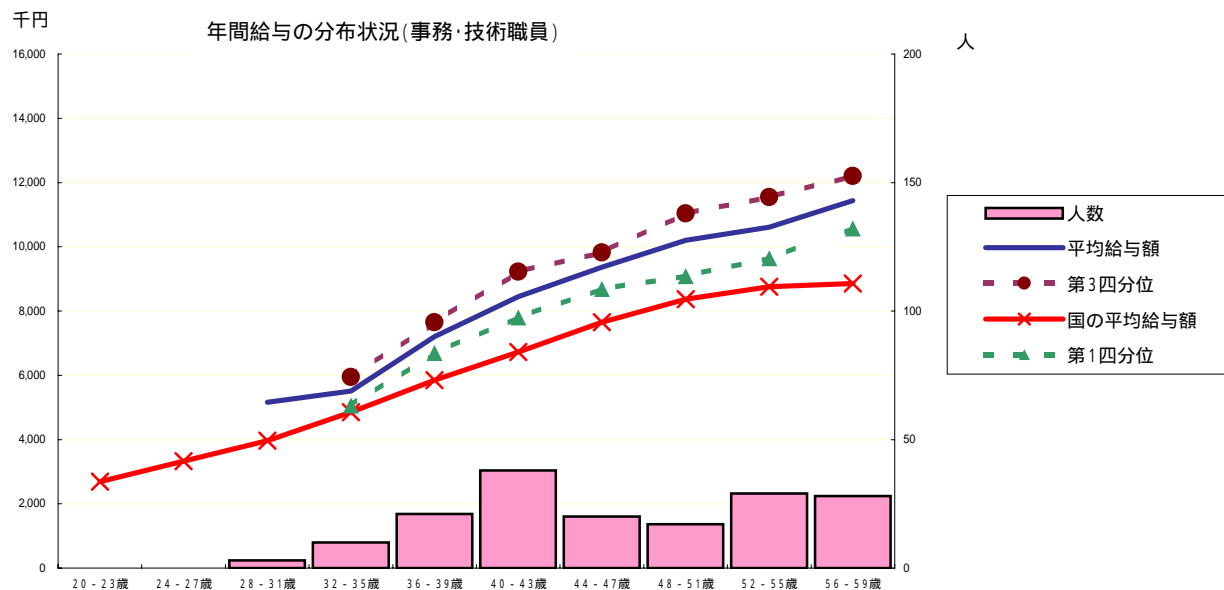
再任用職員	人 4	歳 61.5	千円 7,883	千円 5,660	千円 190	千円 2,223
事務・技術	人 4	歳 61.5	千円 7,883	千円 5,660	千円 190	千円 2,223
指定職	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
民間出向職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
指定職	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
民間出向	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
嘱託職員	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 当法人における指定職、嘱託職員は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載を省略した。

年間給与の分布状況(事務・技術職員)(在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、
 まで同じ。)



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
部長・同相当職	2					
次長・同相当職	13	56.4	11,827	12,237	12,640	
課長・同相当職	32	54.9	10,575	11,212	11,565	
課長補佐・同相当職	25	52.3	9,128	9,607	10,031	
係長・同相当職	87	41.6	7,275	8,164	9,297	
主任・同相当職	7	35.9	4,323	5,107	5,963	
係員	該当者なし					

注1:「部長・同相当職」は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから記載を省略した。

注2:「次長・同相当職」は部長を補佐する職位として掲げた。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	9級	8級	7級	6級	5級
標準的な職位		審議役又は次長	審議役、次長又は課長	課長、上席調査役又は調査役	上席調査役又は調査役	調査役
人員(割合)		8 (4.8%)	20 (12.0%)	39 (23.5%)	45 (27.1%)	26 (15.7%)
年齢(最高～最低)		59～48	59～51	59～43	57～38	44～36
所定内給与年額(最高～最低)		9,909～8,580	8,970～7,883	8,118～6,572	7,815～5,848	6,025～4,880
年間給与額(最高～最低)		13,977～12,120	12,666～11,105	11,318～9,312	10,640～8,305	8,308～6,830

区分	計	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		調査役又は主任	調査役又は主任	主任又は課員	課員
人員(割合)		11 (6.6%)	16 (9.6%)	1 (0.6%)	0
年齢(最高～最低)		46～31	40～31		
所定内給与年額(最高～最低)		6,173～4,508	4,843～3,106		
年間給与額(最高～最低)		8,586～6,321	6,637～4,243		

(注)2級における該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 57.9	% 60.0	% 59.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.1	% 40.0	% 41.0
	最高～最低	% 46.2～30.3	% 41.0～31.8	% 43.3～33.3
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 66.3	% 67.5	% 66.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.7	% 32.5	% 33.1
	最高～最低	% 39.1～31.6	% 34.7～31.0	% 36.6～31.5

職員と国家公務員との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

123.9

給与水準の比較指標について参考となる事項

対国家公務員ラスパイレス指数が110を超えている分析(理由)

- ・企画・管理業務、金融機関等との対外業務が多いこと等から、管理職の割合が高く、管理職手当支給者が多い。
- ・勤務地が東京及び大阪のみであり、調整手当を支給。

(対国・地域別ラスパイレス指数112.3、対国・地域別・学歴別ラスパイレス指数109.7)

- ・業務の特性から、金融の職務経験や専門性を備えた者を採用しており、相応の報酬を支給。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,289,611
退職手当支給額 (B)	千円 53,458
非常勤役職員等給与 (C)	千円 182,873
福利厚生費 (D)	千円 373,056
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 3,899,000

総人件費について参考となる事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に
おいて、人員について5.1%の削減を行うこととする。

これを実現するために、定員合理化計画に基づく定員削減を着実に実施することとし、新規
増員は厳に抑制することとする。(17年度定員386人)

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表の水準を平均4.8%引き下げ、中高
齢層については民間の中高齢層の給与水準との均衡を考慮して更に2%程度引き下げを行う一
方で、若年層については引き下げを行わないことによって、給与カーブのフラット化を図るなど
役職員の給与について必要な見直しを行った。

法人が必要と認める事項
特になし